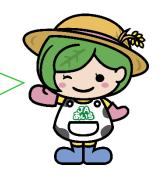
総代会前地区別説明会で出された意見要望と今後の取り組みについて

令和元年 5 月に開催した総代会前地区別説明会において、それぞれ皆様より多くの ご意見・ご要望をいただきました。

それらに対する回答と進捗状況・今後の取り組みについてまとめさせていただきましたので、ご報告いたします。



現在取組み中です!

Q1 肥料の価格を下げてほしい。

A 生産資材のコスト抑制対策として、量販店の価格調査を実施しながら価格対応を図っているところです。その他に予約注文の取りまとめや、直送値引き・パレット値引きなど取引形態に応じた値引きの実施、また、入札による一括仕入れや推奨品目の設定による銘柄集約など低コスト化に向けた取組みを進めております。今後も組合員の皆様に1円でも安く供給できるよう取組みを継続して参ります。

【特別価格対策商品のご紹介(6月末まで)】

- ・苦土石灰(粉)338円(通常価格より△72円)
- ・苦土入りくみあい化成8号 1,231円(通常価格より△389円)
- 有機入BB8882,019円(通常価格より△101円)
- ・大豊作 200円(通常価格より△100円)
- ※中央肥育牛センターで販売しているバラ堆肥につきましても、特別価格での販売をいたしておりますのでご利用ください。

その他の肥料農薬についても特別価格商品がございます。詳しくは購買窓口にお問合せください。

- Q2 良質な米作りに向けた対策は行っているのか。
- A 稲作指導につきましては、育苗講習会、水稲管理座談会などの研修会を計画しており、開催の際にご案内いたしますのでぜひご参加下さい。また、生育段階での相談等ありましたら、指導員が出向き指導することもできますのでご連絡下さい。
- Q3 営農指導員が少ない。定期的な巡回指導が出来るよう対策をしているのか。
- 生産者の要望及び生産指導に応えられるよう、担い手法人サポートセンターと連携をとりながら、今までの集合指導と状況に応じた小単位の指導の取組みや、圃場へ出向き生育状況等を確認して巡回指導を行っております。 また、昨年度より営農専門指導員(農産2名・茶2名)を配置、さらに、地域営農ビジョン品目の指導体制を強化するため経験豊富な農家の方に、定期的に巡回頂き栽培管理や技術の助言、地域に適した栽培方法や技術を伝え、生産者が安小して栽培できるように支援を行う「営農アドバイザ

の指導体制を強化するため経験豊富な農家の方に、定期的に巡回頂き栽培管理や技術の助言、地域に適した栽培方法や技術を伝え、生産者が安心して栽培できるように支援を行う「営農アドバイザー3名(有機・南瓜・白ねぎ)」を設置致しましたので、ご相談、ご意見等遠慮なくお申し出下さい。

- Q4 共進会に出品したいが車もなく運搬するにも費用がかかりすぎる。何らかの対策を 講じることができないか。
- A 共進会への参加は、全共日本一を目指すことはもちろんのこと、そのためだけではなく、より 生産性の良い母牛系統造成が最も重要な目的となっており、あいら地域の生産基盤を維持向上 するためにも大変重要であると考えております。そのため、全共の有り無しにとらわれず、行 政各所と連携を取りながら、より参加しやすい環境づくりに取り組んで参ります。

- ©5 高齢化等により放棄地となっている畑の利用や藪払い等、行政と連携して行うことはできないのか。
- 農地の利用については国の事業で中山間事業等があり、市が事業主体で取組んでいますので、 技術員連絡協議会等での意見要望を取り上げながら、その地区の状況を勘案した中で要請を行って参ります。
- **Q6** 現在加入している共済契約の保障内容がよくわからない。加入後の案内など対応は 行っているのか。
- 現在、渉外担当を中心にお客様の保障内容の点検を行う3Q訪問活動を実施しております。また、現在ご加入の保障内容についての確認や、ご不明な点がありましたら、各支店窓口の担当者へお気軽にご相談ください。
- Q7 ふれあい館(旧嘉例川支所)の倉庫が雨漏りしているので補修してほしい。
- A 補修工事の見積りができましたので、修理する方向で進めます。
- Q8 職員は確保できているのか。職員の待遇改善はされているのか。
- 今年度は、定年退職者の再雇用 9 名と新採用職員を 12 名採用しましたが、要員確保は厳しい状況にあります。そのため、支店のブロック化や営農センターのワンフロアー化など、補完体制や応援体制を講じながら、お客様に不便をお掛けしないよう事業展開しております。職員の待遇改善につきましては、平成 27 年度から始めたコミュニケーション対策の取組みや、職場活性化委員会を設置し、職場改善に取り組んでいます。また、働きがい、やりがいを感じさせる職場とするため、給与改定、手当改定等を行い処遇の改善に努めております。
- **(29) 産学官・農商工連携での6次産業化の取組みについて、姶良市での取組みは進んでいるのか。**
- A 姶良市では行政、商工会などと連携しながら、はだか麦の販路拡大や郷土料理試食会、スポーツキャンプ激励など連携した取組みを進めております。また、3 月には姶良市と一緒にさんふらわあ船内で、はだか麦・はだか麦味噌などの販促PR活動を実施するとともに、大阪のフードコーディネーターを訪ね、はだか麦の活用策などの相談を行い、少しずつではありますが6 次化の取組みも進めているところです。 2020 年はかごしま国体も開催されることから、連携をさらに強化しながら管内農畜産物のPR、販路の拡大に努めて参ります。
- **Q10** 種子法廃止に伴う対応について、県の要綱要領だけでなく条令化にむけて県へ要望していただきたい。
- 他県ではすでに条令化されているところもあり、種子法廃止については、将来的に米など穀物生産への影響が懸念され、当JAでも危機感を強めているところです。JAグループとして中央会を通じた県への要請活動を進めながら、多くの声を集約するために、内容を知っていただく活動も進めて参ります。

今後検討して参ります!

- Q11 県外ではコメリ等商系と連携して営業をしているJAがあるようだが、JAあいらでも取組み検討は行わないのか
- A 商系業者との連携につきましては、他県の取組み等調査を行い今後検討して参ります。
- Q12 20 kg規格の肥料は重いので、成分を高めた 10 kg規格の肥料を作ってほしい。
- 工場製造設備の関係から 10 kgでの製造は難しい状況です。水稲用肥料では、「こめらく一発・ 晩生用(N2O-P1O-k9)という成分を引き上げた 15 kgの商品や、園芸用肥料については少 量規格(4 kg)の商品もございますので用途に併せてご利用いただければと思います。今後、 少量規格品及び高成分肥料製造については、経済連と製造の可能性について検討を行って参り ます。
- Q13 購買職員の名前が分かるようにしてほしい。ポロシャツに刺しゅうを入れてはどうか。
- A 業務中職員はネームを付けることとしておりますので、再度着用を徹底して参ります。また、 作業中に着用できない場合等も想定し、購買担当職員の作業服への名入れについても、次回作 業服作成時に検討を行って参ります。
- Q14 ドローン等を活用した農作業の受託について、JAが引き受けることはできないのか。
- 五年、自動走行トラクター・自動植付機等、ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化 や高品質生産を実現する新たな農業として、スマート農業に注目が集まっています。JAあい らでも、今後ドローンを活用した防除作業支援について、経済連と連携して進めることとして おり、ヘリによる航空防除が行われていない地域での実施に向け、対象地域での情報収集を行 いながら検討を進めて参ります。
- Q15 子牛セリ市の頭数を増やすなど、購買者誘致に力を入れてもらいたい。また、将来的にはセリ市の合併も考えるべきではないのか。
- 上場頭数の増加は購買者来場数の増加につながると考えられます。現在、あいら地域管内の繁殖がす牛頭数は確実に増加しており、これまでの増頭対策が功を奏している状況です。 平成 30 年度は、子牛セリ来場購買者との意見交換会を毎月開催することに加え、誘致活動において、県外については沖縄県・長崎県・佐賀県・熊本県へ出向き、また、県内については常連多頭購買者に頻繁に出向くなど、活発な誘致活動を実施しております。 将来的な市場運営については、経済連が県外・県内市場の情報収集等調査を実施しながら、再編にかかる検討を行っております。
- Q16 ヘルパー事業の進捗状況を教えてほしい。
- 当組合の肉用牛生産農家は、70歳以上の農家が全体の約7割を占めており、肉用牛生産基盤の脆弱化が危惧され、高齢化問題に対処するための体制整備が求められております。これまでも地区別説明会等で要望があったため、昨年末にも農家アンケート調査を実施しました。調査の結果、肉用牛ヘルパー制度への関心とともに、必要性を求める声が多かったため、各地区生産者の代表者を中心とした準備検討会を開催し、畜産協会とともに補助事業を活用した、始良郡肉用牛ヘルパー事業について検討している状況です。。

Q17 固定資産取得の営業用地取得予定価格とあるが、詳細を教えていただきたい。

本所並びに国分統括支店が老朽化しており、早急に建て直しの必要があります。建設委員会で検討しており、具体的なスケジュールは決定していませんが、いつでも対応できるよう計画しております。なお、他の支店などにおいても、今後補修・修繕・建て替え等が必要な施設もあり、将来的な合併等を見据えると喫緊の課題であると認識していますが、今後財務状況等を見ながら優先順位に基づき検討して参ります。

改善取組みさせていただきます

- **Q18** 購買品の配達について、頼んだ日に届かなかった。 隣の家に配達された肥料が、家の敷地にかかり邪魔になった。
- A 今後このような事が無い様、購買担当者並び配送業者への指導を徹底して行って参ります。
- Q19 シロアリ工事業者の態度が悪かった。対応をしっかりしてほしい。
 - シロアリエ事等の推進につきましては、JA・経済連の指定業者が行っており、身分証明書を持参の上、巡回するよう指導を行っていますが、再度経済連を通じ接客マナーの教育を徹底して行って参ります。尚、問題がある場合には管内の地域営農センター、又は本所経済課までご連絡下さい。
- Q20 大型連休中、農機センターの対応が遅かった。農作業に影響するので困る。
- 大型連休中は5日間営業・その他休日の際は転送電話にて対応しておりましたが、対応が遅れて しまいましたことをお詫び申し上げます。農繁期につきましては、修理が重なり対応に時間を要 する場合もあることから、農繁期前の訪問・点検を行うとともに、担当者への教育・指導につき ましても徹底して行って参ります。
- Q21 農機センターの職員は何名いるのか。修理や購入をお願いしたが返答がない。
- 農機センターの担当職員は6名の地区担当制で対応しております。修理や購入のご連絡を受付けた際は、組合員の皆様方にご不便を掛けないよう、迅速に対応するよう心掛けておりますが、再度体制を整備するとともに、担当者への教育・指導につきましても行って参ります。
- **Q22** 水稲苗を購入したが不良苗が入っていた。積み込む際の確認は行っているのか。
- A 水稲苗につきましては、出荷時に健苗であるか確認するよう心掛けておりますが、再度担当者 へ確認を徹底するよう指導を行って参ります。また、不良苗がありましたら返品・交換など対 応いたしますのでご連絡下さい。
- Q23 移動販売車のPRにもっと力を入れるべきではないか。
- 地域住民の皆様にさらにご利用していただけるよう、全戸訪問活動や支店便り等を活用しながら、移動販売車の運行に関するPRに取組み、今後も地域の皆様方のお役に立てるよう努力して参ります。

- Q24 地区別説明会では地区ごとの実績や取組みなども説明してもらいたい。
- △ 今後は、地区の実績や取組み内容も説明するよう改めます。
- Q25 葬儀の際は、斎場内ホールへの入口看板を正面に向けて設置して欲しい。
- 音段から正面に向けて設置するよう心掛けていましたが、確認を怠っておりました。改めて、葬儀前の会場確認を徹底して行います。
- Q26 葬議の際、式の進行等があまり良くないと感じるので、職員のスキルを上げてほしい。
- A 職員研修会や受付コンテスト等を実施し、スキル向上に努めて参ります。
- Q27 SS給油所で給油した際、スタッフの方の対応が不親切でした。
- A 社員教育を徹底し、組合員様にご満足いただけるSS作りに努めて参ります。
- Q28 乗船券を購入するため旅行センターに行ったが、説明に不十分な点があったので、 今後はきちんとしてほしい。
 - A 本件の手続きの際、乗船券の購入とのことで対応を致しましたが、行程内容の確認を行い、 お客様に合わせた説明を行うべきでした。今後は行程内容の確認を徹底し、ご納得いただけ るご案内をするよう心掛けて参ります。

ご理解ご協力をお願いいたします

- (22) 上/にある購買窓口は家から遠いので、横川の空き倉庫などを活用して、購買窓口を設置することはできないのか。
- A 人員の面から、上ノと横川の両方での営業は難しい状況です。必要な資材等がありましたら、 配達を行っておりますのでご利用ください。
- Q30 野菜の出荷手数料(2.5%)を引下げることはできないのか。
- 手数料率につきましては、実費手数料となっていますが、販売事業利益△44,480 千円で示しているとおり、職員の人件費まで賄えていないことが実態です。尚、平成 30 年度事業分量配当金につきまして、野菜については台風の影響や、市場価格が安値水準であったことから販売高に対し 0.5%、お茶については二番茶以降長雨の影響による生産量の減少、また、荒茶価格も安価であったことから販売高に対し 0.2%を配当させて頂きました。第 10 次中期 3 か年計画におきましても、引続き組合員の収入拡大、コスト抑制を主要施策と

第 10 次中期 3 か年計画におきましても、引続き組合員の収入拡大、コスト抑制を主要施策として農業者の所得増大に取組んで参りますのでご理解ください。

Q31 地区ごとに水稲部会を発足してほしい。

A 部会組織については、地域毎の部会組織を営農センター単位に集約する事で、地域を中心とした生産基盤の強化・維持を目指して取り組んでいる所にあります。水稲部会についても新たな部会組織への変更を進めている所にありますので、その中で加入等についてご協力をお願い致します。

Q32 移動販売車に多くの地区を回ってほしい。

ます。

選行ルートにつきましては、高齢化・人口減少を背景に地域商店の閉店、廃業により居住 近隣に徒歩で生鮮品等の生活必需品を買う事が困難な地域を中心に設定しておりますが、 対応が不十分な状況です。 今後も適時運行における分析を行い、コース見直しを図りながら地域の皆様のお役に立て るよう取組んで参るとともに。今回いただいたご要望につきましても、参考にさせて頂き

Q33 共済事業について、保障内容を充実させて掛金を安くしてほしい。

A 保障や掛金等の仕組み変更に於いては全国共済連が統括しておりますので、JA単独での仕組みづくりはできませんが、平成29年4月1日より建物更生共済の「むてきプラス」が、保障内容も充実され、場合によっては掛金もお安くすることができますので、共済窓口または渉外担当者へご相談ください。

Q34 職員の異動は現場の状況を見ながら行ってほしい。

A 職員の異動については、職員の人材育成や適性の見極め、不祥事未然防止を目的としながら3年 ~5年を基準に適材適所の配置を進めています。異動直後は不慣れなため組合員の皆様にご迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが、ご理解いただくとともにご指導の方もよろしくお願いいたします。

Q35 出資配当金を減らして、肥料·農薬の価格値下げに繋がるよう要望します。

平成 30 年度は出資者への還元として、出資配当金 2%で 40,251,359 円を組合員の皆様へ配当させて頂きますが、生産資材の価格引下げについては、JADDOカードのポイント還元や各種値引きの実施、奨励金の支出等により総額 79,357,534 円の還元を実施しながら組合員の所得増大につながるよう資材価格等の引き下げに取り組んでいます。今後も更なる低コスト化を進めて参りますのでご理解ください。

Q36 剰余金処分案について、可能であれば出資配当金を増やしてほしい。

A 出資配当につきましては、出資頂く事で財務基盤の強化に貢献している事、事業分量配当のない正組合員や准組合員に還元するため、2.0%の配当をさせていただきました。なお、出資最高限度も1,000万円になっていますので、JAあいらの自己資本増強のため増資運動にご協力をお願いします。

Q37 任意積立金は、JAのために積立てているのか。組合員のためか。

A 施設投資積立金・経営安定化積立金・畜産経営安定化積立金につきましては、JAの施設取得や経営の安定化を図るための積立てですが、結果として組合員のための事業を継続していく事につながり、組合員への還元を目的とした積立となっています。自己改革促進積立金と災害支援対策積立金については、組合員の所得増大等につなげるための施設投資や災害等で営農の継続が困難になった場合に支援を行うための積立であり、組合員の所得増大や営農を継続することが、結果として農協事業の継続につながるための積立です。JA=組合員のためとご理解ください。

Q38 事業分量配当金をもっと増やしてほしい。

- 未処分剰余金は、448,098,592 円となりましたが、公認会計士監査導入に向けた会計制度の適用変更により、総額1億7千万円程度の会計上の収益認識があることや、各引当金の戻入益72百万円等の収益計上が含まれており、今後費用処理を行う必要があります。また、バーゼル皿による自己資本比率の減少、金融経済環境の急激な変化等に伴い多額の損失も予測されることから、利益準備金や目的積立金など引き続き内部留保に努めていくこといく必要がありますのでご理解いただきたいと存じます。
- Q39 農産物販売がないため事業分量配当金が受けられない。購買利用者に対する還元は 行っていないのか。
- 事業分量配当金については、茶・野菜農家の農家経営が厳しいことを考慮し配当しています。購買を利用される方へは、JADDOカードでのポイント還元を実施するとともに、予約注文の取り纏めや特売・価格調査を行いながら特別価格設定による生産資材の価格還元を実施しています。また、肥料・農薬など取引数量に応じた奨励金を支出する還元も実施しておりますので、ご理解いただきたいと存じます。
- Q40 総代会資料が厚すぎるので少し薄く出来ないか。
- A 農協法施行規則第 87 条~143 条で業務報告が定められており、それに基づき作成しています。説明については分かりやすいよう概要版を作成していますので、ご理解いただきたいと存じます。
- Q41 JA協力員会の日当を上げてほしい。
- A JA協力員会については、1時間程度で終了することから些少ではありますが日当をお支払いしております。また、年度末には組合員数に応じた手当をお支払いしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。今後は他団体との支給額等を参考に検討して参ります。
- Q42 人間ドックの胃カメラ受診可能人数を増やしてほしい。
- 五 近年、人間ドックにおける胃カメラ受診率が高まっております。厚生連病院も昨年 5 月に新築 移転し、胃カメラの台数も増設しましたが、ご要望にお応えできていないのが現状です。今後も 厚生連に要望として伝達して参りますが、ご理解いただきたいと存じます。

- Q43 人間ドックはどのくらい助成しているのか。 また、 JA の助成・市の助成等内訳の詳細を広報誌に掲載してほしい。
- 正・准組合員823人に対して1名あたり5,000円の助成で41,154円となります。巡回検診800名への助成とあわせ、総額5,315千円の助成となりました。各行政の助成金については、行政毎に助成金額が異りますので掲載は差し控えております。なお、お申込みの際に個別にご案内させていただいておりますのでご理解ください。
- S S で J A D D O カードのポイント 照会ができない。 レシート等に表示できない か。
- SSのポスレジと総合ポイントシステムの連動が難しく、レシートへのポイント表示は出来ない状況ですので、ご理解頂きたいと思います。なお、頂いたご意見は中央会に要望としてあげさせていただきました。
- Q45 横川のスーパーが無くなり不便なため、Aコープの設置やJAで生鮮食料品だけで も取扱いができないか。
- A コープの設置については難しいですが、ご希望の食品等ございましたら、移動販売車にて対応させていただくことも可能ですので、ご利用方よろしくお願い致します。
- Q46 葬祭事業の収益が良いが、少しでも価格を安くできないか。
- A 小規模葬の増加により営業純利益 389,931 千円を計上し、一般管理費 346,674 千円を差し引いた当期純利益は 43,257 千円と非常に厳しい現状ですが、祭壇単価見直しなど適正な価格設定に努めて参ります。なお、特典付定期積金の「いきいき倶楽部」にご契約いただくと、会員特典として祭壇基本料 10%が値引きとなりますので、是非この機会にご検討いただければと思います。各支店、支所の貯金窓口にお申し出ください。
- Q47 葬祭場に遺体と一緒に過ごせる畳の会場を設置して欲しい。
- A 現状の建物の構造では、畳のホールを増築するのは難しい状況でありますので、ご理解賜りたいと存じます。
- Q48 生協が宅配弁当を始めているがAコープではしないのか。また、麓方面は人口も増えてきているので、他の企業が参入する前にAコープ麓店を設置できないか。
- 日本 現在Aコープは経済連の子会社で株式会社になっており、JAが直接経営に携わっていません。 宅配弁当については、管内3つのAコープで取り扱っていますが、溝辺店では取り扱っておりません。新規店舗については、自治公民館連絡協議会で要望書を出し誘致活動をした経緯もありますが、最低でも商圏の人口が1万人いないと進出しないとのことです。管内唯一のお店であるAコープみぞべ店が撤退することがないよう皆様方のご利用をよろしくお願いいたします。

その他お問い合せ事項

- Q49 みかんの肥料や農薬も予約値引きや農薬大口奨励金の対象になりますか。
- 国芸品目として予約取引きいただいた方は奨励対象とさせていただいております。要領に準じて奨励金を支出しておりますので詳しくは購買担当者へお問い合わせください。
- **Q50** JAの駐車場で開催していた健康体感館は、高齢者を騙して高額な健康機器を販売しているという話を聞いたが、JAは手数料をもらっているのか。
- A フジ医療器というメーカーで、医療機器や健康器具等を扱う専門的な業者であります。JAは場所を提供することで、JAを地域の拠り所として集まってもらうことと皆さんに少しでも健康になってもらえればという思いで実施させていただきました。販売に関しては一切購入を勧めないこととし、購入したいと言われた方にだけ販売しました。手数料については、規定手数に基づく範囲内でいただいております。
- Q51 購買事業の配達は何故無くなったのか。農協の職員が配達をしてくれるが申し訳なくて直接買いに行っている。
- 運送会社の人手不足により、事前に予約を受けている肥料等については対応を行っておりますが、当用分の配達については、職員が配達を行うケースがあります。配達をご希望される場合は遠慮なくお申し付けください。
- Q52 野菜等生産したものを出荷できるようにしてほしい。
 - 現在はAコープ等、直売所やインショップに登録することで出荷できます。
- Q53 平成 31 年度事業計画において、農産販売事業の米の計画が 73.5%、その他の計画 が 531%となっているが、どの様な理由なのか。
- A 平成31年度その他計画においては買取販売高を含んでおり、30年度その他実績の買取販売高は、其々の品目に振り分け取り纏めした結果で、実績と計画の取り纏めの違いによるものです。今後は統一した取り纏めを行って参ります。
- Q54 農機具センターの売上高は溝辺だけなのか。また、修理等の対応はどのように行っているのか。
- 会 農機具センターは溝辺と福山にあり、2ヶ所の合計売上高です。修理についての対応は、地区担当の職員がおり、地区を巡回しながら修理の対応をさせていただいております。
- Q55 栗野地区に営農指導員はいるのか。
- 畜産部門で2名、営農部門では再雇用を含め2名体制となっております。また、営農専門員1名
 が巡回指導を行っております。
- Q56 農薬散布についての日誌とはどのようなものか。また、どこに尋ねたら良いか。
- A 「食の安心・安全システム」への取組みに基づき、農薬の適正使用とすべての農畜産物についての栽培経過を明確に消費者へ提示できるよう、作物毎に栽培基準に準じた生産プロフィール日誌の記帳運動を展開しています。日誌の各様式については各地区営農センターにご用意しておりますのでお気軽にお尋ね下さい。

- Q57 栗野のライスセンターは、まだJAが運営しているのか。
- A ライスセンターは、現在もJAが運営しております。尚、外部委託の検討もしておりますので、 ご興味のある方がいらっしゃいましたらご紹介下さい。
- Q58 水稲苗代金の支払いはいつまでか。
- A 水稲苗代金については、原則として苗受渡時、または配達後に現金か貯金振替でのお支払いをお願いいたしております。また、令和元年11月末日までに入金が無い場合は、延滞利息が発生しますので、お早めのお支払いをお願い致します。
- Q59 総代会資料にコイン精米機とあるが、どの地区に精米機が設置されているのか。
- A JAあいら管内では、加治木・蒲生・隼人・霧島・国分・福山の6カ所にあります。
- Q∞ お茶の生産について、国分製茶工場(木原牧内)の他に、どこで製造しているのか。
- 国分製茶工場の他に溝辺のあいら中央製茶工場で生産しております。尚、国分製茶工場について は現在賃貸中です。
- Q61 様々な部会組織があるが、今後も助成金はあるのか。
- A 部会組織の収支状況での判断もありますが、基本的には事業計画段階での算出基準に基づき支出 いたします。
- Q62 移動販売車は高齢化が進む中、地域住民にとって必要なものなので、今後も継続して行ってほしい。
 - A 組合員、地域住民の皆さまに対して地域の活性化(地域貢献活動の一環)を目的に行っている事業である事から、今後も継続して事業を行って参ります。
- Q窓 平成 30 年度の新規就農者は何名いたか。
- 平成30年度の新規就農者数はJAあいら管内全体で21名(霧島市14名・姶良市3名・湧水町4名)です。今後も国・県・各市町の事業等を活用し新規就農者の振興に努めるとともに、行政等と連携した就農相談体制と新規就農者への支援強化に努めて参ります。 国・県・各市町の事業とは、24年度から開始された青年就農給付金(国の事業)などがありますが、各市町についても独自の支援事業を立ち上げていますので、内容や諸条件などにつきましては本所の農業経営支援部(FL43-7396)へお問い合わせ下さい。
- Q64 共済事業について、高齢者向けの医療共済は無いのか。
- A 高齢者向けの医療共済については、引受緩和型医療共済があります。簡単な告知で 80 歳まで加入することができ、99 歳まで保障する医療共済がありますので、是非ご検討下さい。

- Q65 共済の契約者が死亡した場合、どうすればいいのか。
 - 契約者がお亡くなりになった場合、支店・支所窓口で相続の手続きが必要です。
- Q66 財務・事業成績の推移をみると、年々減少しているが、今後 JA はさらに収益が悪化していくのではないか。
 - A 信用事業の収益減少が懸念されており、今後、事務の効率化、機械化によって収益を確保していくこととしています。尚、生産性の向上を考慮した採用に努めたうえで、JA らしい店舗のあり方を考えながら事業をすすめて参ります。
- Q67 利益が上がっている事業は?
- | 信用・共済事業で得た事業利益を、農業振興や地域貢献を行いながら組合員の皆さまへ還元しています。また、子牛価格が高値で推移している家畜市場なども、良い状況が続いております。
- Q68 組合員数が減少している理由は何か。総代会資料に「不明組合員等の整理による収益計上」とあるが出資金額が減るのではないか。
- 会計監査人監査導入に備え、会計課題を整理するよう求められ、行方不明組合員等の脱退処理を 2,795 名行ったことから組合員数が大幅に減少しました。また、平成31 年度に於いて出資金額 103 百万円を雑収入処理したため出資金額は減少しましたが、組合員加入増資運動の取組みが功 を奏し、総体では出資金額は増加いたしました。
- Q69 利用高配当金は、なぜ茶農家・野菜農家だけなのか。
- A 野菜については台風 24 号の影響で被害を受けたことや、市場価格の安値水準が続き厳しい経営 状況でした。また、お茶についても二番茶以降長雨の影響から、生育遅れ等により年間を通じた 生産量の減少、荒茶価格も昨年を下回るなど厳しい状況であったことから、30 年度における野菜 の販売高と茶の販売高に対して配当を実施させていただきました。
- Q70 霧島肥育牛センターの廃止に伴う施設の活用について考えがあるのか。
- A 売却を前提としながら、賃貸等についても検討しますので、ご要望があれば申し出ください。
- Q71 轟支所の処分ついても考えて頂きたい。
 - | 旧轟支所については処分対象としておりますので、購入希望者の情報等がありましたらお知らせください。
- Q72 敷根支所跡地は現在どうなっているか。
 - A 現在は賃貸中です。

Q73 出資金を減額したいが可能か。

- 日報ですが、相当な理由がないとできません。なお、脱退して払戻しされるまでには時間を要します。出資配当も良いので、是非増額のご検討もよろしくお願い致します。
- **Q74** 監事監査規程の変更は、今まで承認が必要だったものが報告でよくなったのか。
- A 総会承認事項から理事会報告とすることで、社会情勢の変化に即対応できるようになります。
- Q75 理事会の出席状況はどうか。
- 型事会の出席状況につきましては、理事の中にも他役員等を兼務されている方もいらっしゃいます。止むを得ない場合を除き、出席いただいております。
- Q76 10 連休中の営業はできなかったのか。また、休業等の案内は行っていたのか。
- 全融共済事業は事故等の緊急対応や、ATMの稼働を致しました。また、購買事業については、 地区別に10日間のうち6日~8日営業をしました。休日対応等の案内については、JAあいら の広報誌や窓口での案内を行いましたが、周知が行き届かない面があったことに対しては、お詫 び申し上げます。
- Q77 麓支所はこれからもずっと残してもらいたい。
- A 現在のところ、麓支所を閉鎖すること等について検討はされておりません。しかし今後、急速的にネット社会の普及や金融のICT化により、窓口機能のあり方が大きく変わることが予測されています。将来的には支所の再配置等について検討する時期が来るかもしれないことをご理解いただきたいと思います。
- Q78 やすらぎ溝辺斎場の利用件数が知りたい。
- 今年度(H31.3月~5月時点)の利用件数は11件です。尚、昨年度は47件ご利用いただきました。
- Q79 軽トラックの購入について、組合員に対する価格優遇等は無いのか。
- A 組合員の方限定のJA特別仕様車として、ダイハツ車を税込価格 103 万円、スズキ車を税込価格 100 万円の特別価格で販売しております。ご購入を検討されている方につきましては、お気軽にあいら共同(株)までご相談ください。(あいら共同(株)燃料店舗課 Tel 0995-43-7312)
- Q80 旅行の申込手続きは、JAの各支店でもできるのか。
- A 各種申込手続きにつきましては、旅行センターにお問い合わせいただければ、こちらから出向き対応しておりますので、今後ともご利用の方よろしくお願い致します。